

# 山地災害防止キャンペーン！ 治山事業 人が導く 強い山

我が国では、毎年約1,400箇所もの山地災害が発生し、各地に大きな被害をもたらしています。

林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。



令和6年7月の大雨災害による被害(山形県酒田市)



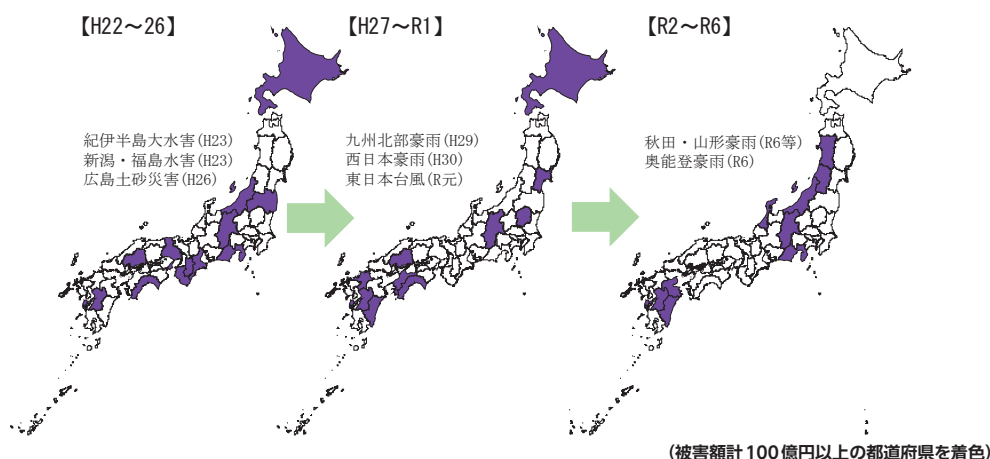
令和6年台風第10号による被害(愛知県蒲郡市)

## 山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、河川においては、川幅は狭く、急流が多いという特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発であるため、山崩れや土石

流、地すべりなど、山地災害の危険を常に抱えています。

さらに、近年の豪雨の激化に伴い、毎年各地において観測史上最大となる降水量を記録するケースがみられ、令和6年の7月の大雨では、秋田県由利本荘市において最大24時間降水量238.5mm(既往最大24時間降水量160mm)を、9月の大雨では、石川県輪島市において最大24時間降水量412mm(既往最大24時間降水量260.5mm)を記録し、激甚な山地災害が発生しました。下の図は、5年を一区切りにした山地災害の被害額100億円以上の都道府県の分布を示したものです。これを見ると、これまで比較的災害が少なかった地域でも、記録的な大雨により激甚な災害が発生するリスクがあることが見て取れます。



こうした山地災害から自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。

林野庁では、令和6年度山地災害防止標語コンクールにおいて最優秀賞となった「治山事業 人が導く 強い山」を標語として掲げた「山地災害防止キャンペーン」を5月20日(火)～6月30日(月)に実施し、各都道府県・市町村と連携して、各地において山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。



## 主な活動内容

本格的な大雨シーズンを前に、治山施設の点検などを行うとともに

に、地域の方々にお住いの近くの裏山に関心を持っていただくため、危険な箇所を示したマップや危険な予兆の見極め方をまとめたチラシなどの配布・掲示、小学校などにおける防災教室の開催、治山事業(注1)の重要性を知っていただくための現地見学会などに取り組んでいます。

さらに、保安林(注2)制度の周知や保安林の巡視などの活動を通じて保安林の適切な管理にも取り組みます。



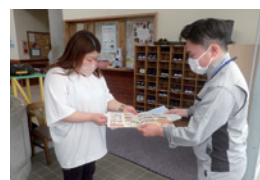
注意を促すパンフレット

山地災害による被害を未然に防止するためには、日頃から身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の最寄りの避難場所を知っておくことが重要です。

都道府県などでは、山地災害が発生するおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検などの山地防災パトロールを実施しています。これらの情報は、避難場所などの防災情報とともにウェブサイトや防災マップに掲載していますので、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てていただきたいと思っています。

「山地災害防止キャンペーン」を通

まずは危険な場所、避難場所などを確認すること



住民への山地災害危険地区の周知



小学生を対象にした防災教室



職員派遣による災害箇所調査



治山施設の点検



山地防災ヘルパー等を対象とした研修会

じて、これらの情報をより多くの方に伝えていくとともに、災害発生時の警戒避難体制を整備し、地域の皆さまと連携した防災・減災に取り組むこととしておりますので御理解・御協力をお願いします。

注1：治山事業とは、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る上で必要不可欠の事業です。

注2：保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の地質の変更等が規制されます。

